

じんけんMaizuru おもしろい

人権イメージキャラクター



人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

発行/舞鶴人権擁護委員協議会

第42号 令和7年
2月発行

〒624-0937 舞鶴市字西110番地の5
京都地方法務局舞鶴支局内
TEL(0773)76-0858 FAX(0773)76-0859

命の大切さ、人を大切にする思いやりの気持ちを育てる

人権の花運動 ～球根贈呈式～

毎年、小学校2校、幼稚園2園で、
水仙の球根を植える活動を
しています。

R6.10.17 倉梯小学校



R6.10.10 東山こども園

「じんけんてなあに？」をテーマに、
意見交換をしたり…

絵本「ふわふわとちくちく」を読んで、
気持ちのいい言葉選びについて
学んだりした後は…

球根、プランター、ネームプレート、
画用紙の贈呈をして、

R6.10.23 余内小学校



R6.10.21 橘幼稚園



「綺麗な花が咲きますように」と
仲良く球根を植えました♪

人権取り組み
メッセージ

「誰か」のこと じゃない

～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

考えよう人権。あの体験、この感動。

中学生人権作文 市内優秀作品発表

—舞鶴人権擁護委員協議会 会長賞—

(応募総数 221編)

僕はこの夏「こむぎのキロクー病気と一緒に生きること」という本を読みました。この本は、表皮水泡症という病気にかかっているユーチューバーのこむぎさんが書いた本です。僕の弟も同じ病気にかかっているのので、興味を持ち、読んでみようと思ったのです。

こむぎさんには一度会ったことがあります。こむぎさんが写真展を開催していた時に、家族で会いに行きました。その時、こむぎさんはずっと笑顔でいて、こむぎさんのことをとてもやさしい人だと思いました。

表皮水泡症は、十万人に一人の割合で発症する病気です。この病気は少しの衝撃で水ぶくれができ

たり、皮膚がはがれたりしてしまいう病気です。この病気は国の指定難病にも認定されていて、治らないう病気です。

僕の弟も薬をぬったり、包帯を巻いたりするケアは欠かせません。毎日、父と母が手当をしています。また、ぶつかったり、こけたりするとやけどのようになり、水ぶくれができたり、皮膚がめくれたりするのので、気を付けて生活しています。

こんな病気ですが、こむぎさんは、自分が不幸だと思ったことがないそうです。理由は、表皮水泡



舞鶴市立言葉中学校

1年

福島

凰

病気を知ることで

症だと、全部みんなと同じように

出来ないことはあるけれど、恋愛もおしゃれも楽しんで生活できているからだそうです。僕だったら不幸だと思っていたかもしれない。でも、弟も自分が不幸だとか、かわいそうだなんてことは言いません。毎日の生活を楽しんでいきます。こむぎさんも弟も強い人だと思います。

この本には、こむぎさんの辛かったことがたくさん書かれました。小学校にあがると「きも

い」「ゾンビ」と毎日のように言われていたこと。この病気だと皮膚が弱いので、鉄棒などは無理なのに、体育の授業は絶対にしなければならなかったこと。遠足の時長い距離を歩くと皮膚に負担がかかって水ぶくれになり、歩けなくなるので、車で行くと、「ずるい」など心無いことを言われて、学級問題にまでなったこと。大人になつて就職してからは、上司にひどいことを言われて、やめざるをえなかったこと。読んでいて心が痛くなるようでした。これらは全部周りの理解がないことによって

起こったエピソードです。

僕の弟は、体育のプールの授業の時は、教室で違う勉強をしています。また、遠足があったときは、帰り道に足が痛くなり歩けなくなり、車で学校へ帰ったこともあり、車で学校へ帰ったこともあり、車を理解しているの、ひどいことを言われたりしたことはありません。こむぎさんが小学生だった時にみんなの理解があったら、苦しむことはなかっただろうし、楽しい学校生活が過ごせていたのでは

ないかと思いました。

こむぎさんはユーチューブに表皮水泡症のことを投稿しています。より多くの人に表皮水泡症のことを知ってもらいたいという思いがあったからだと思います。写真展を開いたのもその思いからだと思います。

この本を読んで、僕も表皮水泡症という病気をたくさんの人に知ってもらいたいという気持ちになりました。早く弟の病気が治ってほしい。早く薬ができてほしい。そういう気持ちばかりでした。でも、こむぎさんも、僕の大切な弟も、表皮水泡症の病気の方みんなが、自分らしく生活しやすい環境にすることが大事だと思います。そのため、みんなにこの病気のことを知ってもらい、理解してもらうことが第一歩だと思います。

この世の中には、様々な病気や障がいなど事情を抱えた人がいます。その病気や事情をお互いに理解しあつていくことが、大切だと思います。理解し合うことで、辛い思いをする人が減っていくと思います。病気が障がいがあっても、みんなが幸せに楽しく暮らしていくことが大切です。僕はそんな世の中を願っています。

僕たち家族の夢は、弟と一緒にプールや温泉に入ることです。いつかこの夢が叶えばいいなと思っています。

最近のテレビやニュースを見ると、変だなと思うことや驚くことがあります。例えば、芸能人が某タレントに不適切な発言をして問題になり、芸能活動を休止する話題がありました。

芸能人という立場は私たち、視聴者に影響力があり沢山の人の見られている立場です。この様な発言をする事だけで数多くの人に注目されます。ですが、この話は当事者同士が話し合い、謝罪もしたはずですが、芸能活動休止をする事となりました。これも、SNSの普及で顔を出さずに匿名で投稿出来る世の中になり、当事者以外が意見を発信し、波乱を招いてしまったのだと思います。

普段、私は友達と冗談を言ったり、会話の中で、話していることでも、もしかして問題になるんじゃないか?と思う事があります。冗談が通用しない人には、いじめになることや、言い合いになる恐れがあると考えます。

だから私は、冗談は少し控えめにしていじめや言い合いがないように生活していきたいと決心しました。

次のニュースは、高校野球の優勝校についてです。第100回夏の甲子園で、優勝したのは京都の高校です。この高校が勝った後に校歌を歌うのですが、それがハングル語だったのです。私はそれを見て日本語の校歌ではなかった

からおもしろいと感じました。後に、SNSで「選手たちに罪はないが、素直に祝福する気分になれない」や、「腹が立つから校歌の前にチャンネルを変えた」などの投稿が急増しているのを耳にしました。私はハングル語の何が悪いのかわかりません。SNSで簡単に差別をしている人たちに腹が立ちました。京都の選手たちは一生懸命戦って、優勝したのに世間から祝福されていないのはとても残念に思いました。でも私も最初校歌を聞いた時は、面白がっていました。日本と韓国に何があつ



私なりの人権
舞鶴市立城南中学校 1年 山口 瑚心

たのかは勉強不足でわからないけどSNSで批判したり、面白がって投稿するのは本当に卑怯だと思ふので辞めてほしいです。

次に気になったのは、今やっている朝ドラのワンシーンです。NHKで放送中の朝の連続ドラマ「虎に翼」は女性が、日本で初めて弁護士・裁判官になるお話です。あらゆる不条理や差別に立ち向かう姿が、カッコ良くとても興味がある作品です。その中で壁に憲法14条が書かれているシーンが

ありました。「すべての国民は法の下に平等であつて人種、信条、性別、社会的身分又は門地により政治的、経済的又は、社会的関係において差別されない。」

私は「はて?」と思いました。かなり昔に作られた憲法なのに、ずいぶん経った現在の日本はこの憲法通りになっているのでしょうか?少なくとも、私やクラスの友達は何不自由なく生活ができています。だが、この日本の中には貧困で苦しんでいる人もいます。偉い政治家だつてい

まだに女性差別の発言をしています。憲法で差別されない!って唱えているのに平気にそれを破っている人間がまだいるのがおかしい、こんな疑問を持つ度に、人権って何だろう?とスタートラインへ戻ってしまいます。法律に基づいて行動するのがいかに難しく大変な事だと気づかされました。

大きな大人が出来ない課題を解決するのは私たちの世代なのかもしれない。そのために今やれる事、守っていく事を大切にしてい

きたいです。始めは簡単な一言でもいいでしょう。その一言に救われる人がいるかもしれません。逆に大きなダメージを与える事も理解しなくてははいけません。私は家族が大切だし、友達も関わった人みんな嫌な気分にはさせたくはありません。だから困った人を見つけたら手を差し伸べてあげて協力していきたいし、それは違うんじゃない?と勇気を持って止めることもしていきたいと思います。そして、周りの人、大人関係なく駄目な時は駄目と言えるようにしていきたいと思ひました。でも、私は時々周りに釣られてしまう時があります。

私は、小学生の時に「いじめ」をしてしまったことがあります。今、思うと小さな事で仲間はずれにしてしまったことがあります。これは今のSNSの世の中と同じなのかなと思いました。自分が小さな事で批判のコメントをしまつたり、少しの出来心で投稿した人達と変わらない事を自分もやってしまっていたんだなと、気づきました。

この人権作文を通して、気づいた事と決意したことがはっきり分かりました。世の中を変える力は無いと思うけど、私の周りの人、関わった人は差別や誹謗中傷の無い関係を築きたいと思ひます。

昭和二十年八月十五日天皇の声が耳に障る雑音と共に敗戦が知らされ、日本国民の心に衝撃が走った。この戦争により、三百万人も命が一瞬にして消えていった。同時に何十何百万もの人権が消滅した。

私は、舞鶴引き揚げ記念館で学生語り部として語り部活動をしている。語り部活動を始めたのは歴史にすごく興味があったとかこの歴史は自分が語り継がないといけないという責任感があったからではなく、自分が住んでいる町にせつかく貴重な場所があるならやってみてもいいかもという軽い気持ちからだ。元々歴史が好きだったわけではないし、普段から思いやりをもって意識して行動をしているのかときかれるとそうではない。人権について詳しいとかでもない。でも「人権」という言葉を聞くといつも少し気になっていた。

語り部活動は基本、舞鶴引き揚げ記念館に足を運んでくださった方に記念館の説明をするというものだ。

私はまだ数えられるほどのお客さんにしか案内できていない。ある日当番として語り部活動をしに引き揚げ記念館に行った。その日は、自分一人しか学生語り部がいなかった。平日だったためお客さんも少なかった。なので、もう一度館内を見ようと思学している

と後ろからお客さんに話しかけられた。そこで私はお客さんが学生語り部だということに気づいて説明させていただけなのだと思いい、説明しようとした。しかし、その方は徐々に表情が暗くなり私に質問した。

「亡くなった人やその親族の人達の気持ちってどうだったと思いますか？」

私はその時自分が何を考えていたのかもお客さんにどういうふうな説明しようと思っていたのかも忘れて、ただただ戦争のことをイメージした。自分が体験したわけ



舞鶴市立若浦中学校

2年

宵田 紗良

生きるということ

でもないし体験された方に話を聞いたわけでもないけどイメージした。戦争がどういふものだったのか、どこで起きたのかなどはインターネットで調べればでてくる。でも戦争を通して亡くなった人の本当の気持ち、亡くなる直前に何を考えていたのかはどれだけ調べてもイメージしても分からなかった。今まで自分の中の語り部活動の意味は戦争であったことを説明してお客さんに理解してもらったことだった。でもそのお客さんの

言葉聞いて私達語り部が本当に伝えていかないといけないことはなんだろうと考えた。一番は舞鶴引き揚げ記念館で聞いたことを見たこと感じたことから当時の人達の気持ちを考えてほしいということだと思った。私は当時のことを「怖い」とか「辛い」とか「残酷」とかそんな簡単な言葉で片付けられないと思う。そして、亡くなった人それぞれ思うことがあったと思う。「日本の勝利のために戦う」という気持ちで戦ってくれた兵士もいれば、「大切な家族、子供達を守りたい」というお母さんも

言葉聞いて私達語り部が本当に伝えていかないといけないことはなんだろうと考えた。一番は舞鶴引き揚げ記念館で聞いたことを見たこと感じたことから当時の人達の気持ちを考えてほしいということだと思った。私は当時のことを「怖い」とか「辛い」とか「残酷」とかそんな簡単な言葉で片付けられないと思う。そして、亡くなった人それぞれ思うことがあったと思う。「日本の勝利のために戦う」という気持ちで戦ってくれた兵士もいれば、「大切な家族、子供達を守りたい」というお母さんも

いたと思う。亡くなる前の吐き出したかった弱音も大切な人に伝えなかった言葉でさえも伝えられずに亡くなってしまったかもしれない。私だったらまだ生きていたいし大切な人とずっと一緒にいたいし今の日常が壊れるのも嫌だ。きつと戦争に対する意識や思いは違ってもまだ生きたいと思う気持ちは少しかもしれないけどあったと思う。もしその気持ちがなかったとしてもその人を大切に思っ生きてほしいと思う人は絶対に

る。そんな三百万人もの人権が無条件になくなってしまふのは絶対に間違っているということだけは分かる。最後に私が伝えたいのは当たり前になつてきてはいるが、戦争は絶対にだめだということ。そして戦争が原因で生きたいように生きられなかった人達がいるということ。頭を隅に置いて命を投げ出したくなつても絶対に生きるのをやめないでほしいということだ。学校を休んでも仕事を休んでもいいし、誰も話さなくてもいい。何もしないでもいい。でも生きるのをやめるのだけは許さない。生きる意味がなかったとしてもそれが生きるのをやめていい理由にはならない。毎日空を見ていると雲があつたりなかったり雨が降っていたり、うつつら月が見えていたりする。私はこんな世界が面白いから生きるのをやめるのはもったいないと思えたりもする。



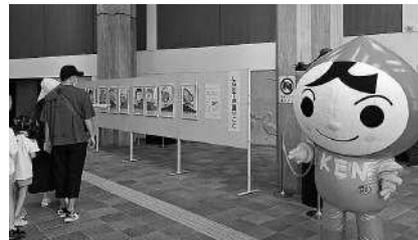


啓発活動

じんけんフェスタ

2024年8月24日に「じんけんフェスタ」を舞鶴総合文化会館大ホールにて開催いたしました。

第1部では人KENまもる君と人KENあゆみちゃんの人権教室を行い、第2部では「さよなら、ティラノ」の映画上映会を行いました。子どもたちに、自分らしく生きることの大切さ、友達を思いやる心の必要性などを感じ取ってもらえる機会となったと思っています。



いきいきセミナー

2024年11月7日に西公民館で行われた「(第9回)いきいきセミナー」にて、皆様に人権擁護委員の認知度を高めるため、人権擁護委員の日々の活動報告等をさせていただきました。

なお、当日の前半は法務局の相続登記義務化・遺言書保管について舞鶴支局長の講演があり、その後の時間をいただいております。【参加者54名】



人権のつどい



2024年12月8日に「人権のつどい」を舞鶴総合文化会館大ホールにて開催いたしました。

当日は本誌2ページから4ページで紹介した中学生により、人権作文の表彰式並びに最優秀作品の朗読を行い、その後、松村北斗さん上白石萌音さん主演の「夜明けのすべて」の映画上映を行いました。

合わせて、人権擁護委員による「人権なんでも相談」も設置し、相談対応をさせていただきました。

人権教室

11月11日

岡田小学校 全学年
「ふわふわとちくちく」



11月14日

三笠小学校 教職員15名
「同和問題について」



11月26日

福井小学校 5年生
「スマホ・ケータイ人権教室」



12月6日

由良川小学校 全学年
「だめだめネコはこまったゾウ」





令和6年度
人権標語入賞作品

舞鶴市・まいづる人権啓発市民会議

- | | | | | |
|-----------|------------|----------|------|-------|
| ・ いやなこと | ・ やめてとつたえて | ・ なかなかおり | ・ 恵木 | ・ 惇翔 |
| ・ 思いやりの美 | ・ 大切にそだてよう | ・ 根っこから | ・ 多田 | ・ 優斗 |
| ・ いじめとは？ | ・ 命のきけん | ・ 気づいてよ | ・ 濱田 | ・ 糸杜 |
| ・ その言葉 | ・ 伝える前に | ・ 考えよう | ・ 飯田 | ・ 茜澄 |
| ・ 大丈夫？ | ・ その気づかいが | ・ 思いやり | ・ 中西 | ・ 美春 |
| ・ 笑顔はね | ・ 心のとびら | ・ あげる力ギ | ・ 守屋 | ・ 颯人 |
| ・ 君の声 | ・ だれかを助ける | ・ メッセージ | ・ 清原 | ・ 向日葵 |
| ・ それ良いね | ・ まずは認めて | ・ 支え合う | ・ 帆崎 | ・ 慶輝 |
| ・ ちょっと待て！ | ・ 広げちゃいかん | ・ そのうわさ | ・ 飯谷 | ・ 幸枝 |
| ・ 思いやり | ・ 人と人との | ・ 架け橋に | ・ 河北 | ・ 格 |

★特選★
・ つなげよう やさしいことばの きやうちぼうる
・ いじめだめ みてみぬふりも おなじだよ
・ 人と自分 比べなくても いいんだよ
・ 優しさは 巡り巡って 舞い戻る

★入選★
・ やめてとつたえて なかなかおり
・ 大切にそだてよう 根っこから
・ 命のきけん 気づいてよ
・ その気づかいが 思いやり
・ その気づかいが 思いやり
・ 心のとびら あげる力ギ
・ だれかを助ける メッセージ
・ まずは認めて 支え合う
・ 広げちゃいかん そのうわさ
・ 人と人との 架け橋に

(敬称略)

～人権擁護委員による～ **秘密厳守**

人権なんでもお気軽相談

このような相談に応じています

- いじめ、体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉毀損・プライバシー侵害を受けた
- セクシャル・ハラスメントを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された など

- 法務局舞鶴支局(西)《月曜が祝日の場合は火曜日》
毎週月曜日(年間)午前10時～午後1時30分
- 京都府中丹広域振興局(浜)
毎月第1木曜日 午後1時30分～午後4時30分

子どもの人権110番
電話番号 **0120-007-110**
受付時間 午前8時30分から
(平日) 午後5時15分まで

人権問題で困ったときは…
みんなの人権110番
電話番号 **0570-003-110**
受付時間 午前8時30分から
(平日) 午後5時15分まで

女性の人権ホットライン
電話番号 **0570-070-810**
受付時間 午前8時30分から
(平日) 午後5時15分まで

委員だより

▼「人権を知っている事と、人権を大切にする心は違う」これはある研修会で私が耳にした、今も心に残る言葉です。
長く人権に携わって得た知識を活かして、今後、あつたかい人権を大切にする心を広げていければと思います。(か)
▼この程は平成二十四年から、十二年間、任期満了で退任いたします。人権擁護委員の活動で皆様にはご指導ご支援ありがとうございました。
十二年の間には、数件の人権相談がありました。誰もが平穩に暮らせるよう微力ですが務めてまいりました。今後も委員の皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。(ふ)
▼家族という社会、園・学校という社会、職場という社会、地域という社会など、様々な「社会」は、一人一人の人権が大切にされる社会であってほしいと思います。(こ)

編集後記

▼ネット社会となり、世の中の進歩・変化は近年とても速く、取り残されずについていくのはとても大変です。
ネット環境では、今までなかった人権問題が新たに発生することとなり、その問題を解決するためにその人に寄り添っていくのも我々の務めです。
パソコンにバージョンアップが必要のように我々も新たな研修を重ね、様々な問題に対応できるように頑張っています。

私たち人権擁護委員はあなたの相談パートナーです

舞鶴人権擁護委員の紹介 (あいうえお順)

- | | | | |
|----|----|----|----|
| 有本 | 弓美 | 羽賀 | 明子 |
| 片又 | 康夫 | 稗田 | 洋子 |
| 川井 | 賢吾 | 藤田 | 君子 |
| 酒井 | 優 | 水口 | 裕子 |
| 品田 | 正明 | 水田 | 守 |
| 田中 | 萌恵 | 村尾 | 顕慈 |
| 長崎 | 崇 | | |

京都地方司法局舞鶴支局 舞鶴市字西110-5
電話(0773)76-0858

相談内容については秘密を守ります
—舞鶴人権擁護委員協議会—



「誰か」のこと じゃない

～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～